

# 秩父多摩甲斐国立公園

1:100,000



### 凡例

—	国道	▲	温泉	●	市役所	○	郵便局
—	登山コース	▲	ビジターセンター	●	野庁庁舎	○	発電所・変電所
—	著名山	▲	山小屋	●	警察署・交番	○	神社
—	水場	▲	遊覧小屋など	●	消防署	○	寺院
—	お花畑	▲	キャンプ場・キャンプ場	●	郵便局	○	交通案内
—	道の駅	▲	休憩所・東屋	●	学校	○	国道番号
▲	名所	▲	特別保護地区	▲	第一種特別地域	▲	第二種特別地域
▲	国立公園区域	▲	国立公園区域	▲	第三種特別地域	▲	普通地
▲	都立自然公園区域	▲	都立自然公園区域	▲	普通地	▲	普通地
▲	自然環境保全地区	▲	自然環境保全地区	▲	普通地	▲	普通地

保護計画  
 特別保護地区：公園の核心部。特に優れた自然景観・景地状態を保持している地区で、最も厳しく行為が規制される。  
 第一種特別地域：特別保護地区に隣する景観もまた、特別地域のうたで保護を必要とするが、景観の質や影響が異なる地区。  
 第二種特別地域：景観の質や影響が第一種特別地域に比べて低く、良好な景観の維持を必要とするが、景観の質や影響が第一種特別地域に比べて低い地区。  
 第三種特別地域：通常の景観活動において景観の維持に影響を及ぼす恐れが低い地区。  
 普通地：特別保護地区と公園区域以外の地域(バッファゾーン)として景観の保護を図る地区。

